

## 東京大学先端科学技術研究センター 特任助教（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任助教 1名
2. 契約期間：令和5年4月1日以降できるだけ早い時期～令和6年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は1回、在職できる期間は令和7年3月31日を限度とする
4. 試用期間：採用された日から6月間
5. 就業場所：先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場4-6-1）
6. 所属：先端科学技術研究センター 当事者研究分野 熊谷研究室  
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：学術変革領域研究(A)「当事者化の過程における法則性／物語性の解明と共同創造の行動基盤解明」は、障害当事者との共同創造のフレームワークのもとで、企業、大学、初等中等教育、刑務所、当事者グループといった様々な組織に当事者研究を導入することの効果、臨床介入研究によって個人と組織の両方のレベルで検証することを目的としている。このプロジェクトのもと、共同創造の知識と方法を学ぶとともに、障害のある研究者と共同しつつ、認知科学や計算論モデリングの知識を活かして、当事者研究における自己知識獲得過程や共同創造の過程をモデル化することで、それらの質的側面と実験的に計測可能な量的側面を接続する個体・社会のシミュレーション分析を行う。
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～35万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：1) 博士以上の学位を有する者又はこれと同等以上の業績を有する者  
2) 認知科学や計算論モデリングに関する十分な知識と経験を有する者  
3) 障害のある研究者と共同しつつ研究の共同創造を実施する意欲のある者
14. 提出書類：1) 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>  
2) 教育研究業績書 1通
15. 提出方法：件名を「応募書類（特任助教）」とし、上記書類の電子ファイルを添付して、以下のメールアドレスに送付すること。  
jokojinno@g.ecc.u-tokyo.ac.jp（担当：神野）  
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：令和5年2月3日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：〒153-8904 東京都目黒区駒場4-6-1  
東京大学先端科学技術研究センター 当事者研究分野 熊谷研究室 担当：神野  
TEL: 03-5452-5063 e-mail: jokojinno@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：取得した個人情報、本人選考以外の目的には利用しません。  
「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。  
・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等か

ら金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。